

公 募

下記の事業を行う特定の技術を有する者を公募します。応募される方は、公募要領に基づき応募してください。なお、本事業は、令和7年度予算に係る事業であることから、本公募に係る契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。

記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度戦略的監視・診断体制整備推進委託事業（鳥インフルエンザ診断用試薬の製造・配布）
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和8年3月31日（火）
- (4) 納入場所 農林水産省消費・安全局動物衛生課

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は、「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 前年度、支出負担行為担当官農林水産省大臣官房参事官（経理）が発注する委託事業において、契約違反を行った者ではないこと。
- (6) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の申請を行っている、又は行うことを確約すること。
- (7) 公募要領6に示す応募者の要件を満たす者であること。
- (8) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

3 公募要領を取得する方法

- (1) 取得方法 農林水産省のウェブサイトから入手すること。なお、公募期間中（行政機関の休日を除く。）は農林水産省大臣官房予算課契約班（本館1階、ドアNo. 本135）でも交付する（午前10時～午後5時）。
- (2) 公募期間 令和7年2月5日～令和7年2月27日

4 その他

応募が複数ある場合には、競争性があることから一般競争入札によることとなるので、別途、公告する。

令和7年2月5日

支出負担行為担当官

農林水産省大臣官房参事官（経理）

牛田 正克